

神戸市学校給食費の管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則（案）
についての意見公募手続の結果

○募集期間：令和6年2月15日（木曜）～令和6年3月15日（金曜）

○ご意見数：2通（2件）

※趣旨を踏まえて要約していますのでご了承ください。

1. 規則（案）に対する意見（1件）

No	寄せられたご意見	神戸市の考え方
1	事業者の破綻や、給食の質の低下を招くことがないように、物価上昇を踏まえて、来年度の給食費を増額すべきである。	食材価格が高騰する中でも給食の質が低下することのないよう、給食提供に必要な食材費と、保護者の皆様が負担する給食費との差額を、令和6年度も引き続き公費により負担し、栄養バランスのとれた給食を維持していきます。 なお、本市では、給食食材を（一財）神戸市学校給食会が、適正に一括して調達しており、食材価格の高騰は、事業者の経営に影響はありません。

2. その他学校給食に関する意見（1件）

No	寄せられたご意見	神戸市の考え方
2	学校給食費の口座振替手続きに関して、web登録で申請できる金融機関が限定的であるのはなぜか。	神戸市が徴収する公金について、口座振替手続きのweb登録申請を可能とするためには、それぞれの金融機関においてシステムの改修が必要となるため、利用者の多い金融機関を対象に行うこととしました。 口座振替依頼書をご記入いただくことによりお手数をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。